（毎日曜日休刊）（定價金三錢）

時事新報

第千二百六十二號
明治十九年四月廿九日　木曜日
癸丑丙戌三月廿六日　（己未）
月出午前五時十二分　入午後六時四十三分
月出午前二時二十八分　入午後二時二十四分
潮汐午前二時零二分
（西暦一千八百八十六年）

時事報報

支那政府は外交政略

支那政府が泰米諸國に對するの交際は弱國が強國に對するの關係と有して何時も不利不便の位地に立ち特に其國外交當路者が外情不案内に咎に依て終始國の威權を失ふに西洋諸國の政府よりも毎々愚弄輕侮を蒙ひて外の見る目にも氣の毒なる程なりしが一昨年の佛蘭西事件以來と俄に其國は面目を改め取別けて外交略に於ては洋流の交際手腕を辨へ得し者は如き特に其近來の挙動に至りては大に人を驚すものなきに非ず三日觀されば刮目して待つべしとは盲いられぬ支那政府近來の外交ぶは頗る以て三日刮目は實なりと覺ゆるなり例へば本年三月の始め在米國の支那人が米國人の乱暴に出逢ひ生命財産共に非常の損害を受けたりとて支那政府より償金要求の事を米國政府に申入れたるに米國政府は案の如くこれを拒絶せず一切その責に任せずと返答したりしに支那政府は之を不當として容易に拒絶に應諾せず更に在華盛頓支那公使幷に在北京米國公使の手を經由して米國政府と談判を開き、在華盛頓支那公使は本國政府よりの訓令なりとて米國政府が當時の騒動に少しも與り知らざるとを陳謝する事、驚動の被害支那人に對しての下手人を死刑に處する事、米國政府より被害者に償金を拂ふ事等の要求を提出し大統領も已むを得ず教書を國會に下ったるに其教書中又候思ふしからぬ處ありとて支那政府を在北京の米國公使に當國政府に貴國大統領の教書には服從し難し就に相當の面目を立て與ぶさば決して要求と引去らずと返答し又在米の支那公使も近々歸國の節大統領より書簡を以て挨拶を聞き歸りて之を本國皇帝に上申する筈なりとこゝひて事未だ落着に至らず目下正に紛議中なりと今仮りに力の強弱國の文不文をいふ考を止め事を眼正當論の曲直より判斷を下したらば米國政府の所作の事理なること萬明白なるべく暗て支那政府が飽まで其無理を鳴しその無法を責むるとも決して人の笑ひを蒙ひるとは無うるべし否獨立の一國政府たるからには米國に屈なるまもせよ弱國一條の活路たる條理の堅壁に據て強國の暴言に抗するはこれを筆世界の耳目に訴へても大に榮譽の事業にしてその光彩餘あるもけと許もべき好しんば支那政府の憑合往屈伸すして米國政府遠ふその要求と拒ひとそるも支那が自ら此の理非と判比まて米國政府を詰りたるだけの大義と事の曲直と判すべき事例材料と世界に公けにしたるの手際とは必ず支那政府は威勢と國交際の間に惑ひたるを無し置してこれが爲め大に米國政府の信用を引落として今後の交際貿易に大妨害を生ずべきやを疑ふするに事實迄る痕迹のあるべしとも思はるを以上は一書を支那政府が米國に對するの挙動あれどもそこと同國政府の所問を無したる一報は支那政府が昨年米國と幷に佛蘭西と改正して關稅一函三十弗、内地輸入稅同八十弗の稅金を課することゝあしたるに在北京の日耳曼公使いふれは不服を唱へ日耳曼人にして清國の谷港内に阿片を輸入するに決して此條約に服從すべき義務なしと申込をたる處支那政府云く阿片烟稅い獨り英國人の手を經て輸入するものに限りこれを施行をるに非ず其何國人たるに論なく一般阿片に課稅をるものゆゑ日耳曼人も素より此條約の圏内に在りて課稅れる義務と負はざる可らず左れども日耳曼政府強ひて此條約の服從を拒むとれ決意あらんには我國も其覺悟にて別に法を設け日耳曼船が搭載を來る阿片に限り内地に於て非常に重稅を課し即ち禁止稅を實行して日耳曼人輸入の阿片を一函も内地に入込ますまじと其旨を伯林政府に通知したるゆゑ同政府も大に驚き英國政府の如きは傍らより支那政府の談判向の傲慢なるに消魂げ中に立ち仲裁れ勞と執りて粉議の調停を計ふんとせしゆゑ支那政府は中々承諾の色もなく此一儀決まて他邦の干渉を被ひる節のものに非ずと言放ちその落着未だ決せずと聞けり

斯の如く支那政府が日耳曼政府と稅權の恢復を爭ひ正々堂々條理を本據として高聲に相詰責をるもあれが爲め大に日耳曼の逆鱗を犯しく二國交兵の端とある虞あらんとは信ぜられず米國と云ひ日耳曼と云ひ孰れにも弱國の支那政府がその保障たる道理と押張りて容易に強國の言に從はざりしは其國外交家が技倆近來大に進歩したるの實迹と証するものといふも可ならん蓋支那國の強國に對して我權理を保全せんとするには勉めて高聲に我が正理と彼の非理とを世に吹聽し彼として恐竊かに憚らる所と知らしむると以て至便の一法と爲せばなり

官報

○辭令

東京控訴裁判所詰ヲ命ズ（四月二十七日司法省）　判事　内藤　直亮

第二期京都重罪裁判陪席ヲ命ズ（四月十九日大阪控訴裁判所）　判事　清水　一郎

第二期神戸重罪裁判長ヲ命ズ（四月二十一日同）　判事　赤堀　義民

農商務權少技長　山本　五郎

坂田博覽會課長不在中課長代理被仰付（四月二十四日農商務省）

東京逓信管理局在勤ヲ命ズ　逓信管理局長　興中　忠直
大阪逓信管理局在勤ヲ命ズ　〃　〃　平川　靖
新潟逓信管理局在勤ヲ命ズ　〃　〃　佐野　渡
函館逓信管理局在勤ヲ命ズ　〃　〃　海上　胤範
名古屋逓信管理局在勤ヲ命ズ　〃　〃　吉村　起介
岡山逓信管理局在勤ヲ命ズ　〃　〃　橋本　正人
赤間關逓信管理局在勤ヲ命ズ　〃　〃　寺田　一郎
松江逓信管理局在勤ヲ命ズ　〃　〃　澤田　朔
熊本逓信管理局在勤ヲ命ズ　〃　〃　朝比奈和四郎
丸亀逓信管理局在勤ヲ命ズ　〃　〃　平川　潤亮
金澤逓信管理局在勤ヲ命ズ　〃　〃　増田　知貴
郡山逓信管理局在勤ヲ命ズ　〃　〃　内山寛五郎
仙臺逓信管理局在勤ヲ命ズ　〃　〃　熊谷武五郎
逓信管理局次長　山田　雪助
東京逓信管理局在勤ヲ命ズ（以上四月廿四日逓信省）

雜報

○曾公使は宴會　英國駐在清國公使曾紀澤侯と同侯夫人は去月八日ポルトランド　プレースなる同國公使館（リッチモンド　ハウスと云ふ是れは前にリッチモンド公の邸宅たりし故なり）に於て宴會を開き英國朝野の紳士淑女外國公使等招待に應ぜて來會したるもの無慮數百名（招待狀を發したる數は千餘通なりと云ふ）ありて近頃珍らしき盛會なりと由此日來會の賓客中重立ちたる人々はジョホン帝グランヴヰル伯（殖民事務大臣）同伯夫人ロースベリー伯（外務大臣）同伯夫人墺地利、土耳佐、獨逸、葡萄牙、波斯、荷蘭アルゼンチン共和國日本ルーマニヤ希臘暹羅メキシコ諸國の公使（倘國公使及び日本の河瀬公使は夫人同伴）其他貴族軍人學士商人等多くは多少支那ふ緣故ある人々及數多の貴婦人等にて會侯は夫人及び二人の令孃（同公使の長女は既に李鴻章の子に嫁しさるものなれども學問藝業のさ華やかに飾付け侯夫人は青色の絹の上衣を着け夫人並ふ令孃共ふ支那の風に從ひダイヤモンド珊瑚眞珠等樣々の寶玉類を邊り目輝き計りに頭髮ふ插まく萬事と周旋し響應の善美あるは勿論主人一家の接待振りも最も懇切にして來賓一同歡を盡まて散會しさる由元來毎年三月頃は所謂議院季節の頂點とも云べき時節にて倫敦府内到る處宴會夜會等の盛に行はるゝ時なれば外國公使の宴會抔にて來會をる者多からざるを常とすれど共會公使は多年英國に駐在して朝野の間に朋友も多く特ふ他の國々の公使は倫敦ふ居ざるとき常ふ大陸諸國に在るを以て倫敦内の事を除ては毫も英國の事情を知らざれ共會公使は他の國々へも駐紮公使たるふ拘はらず常に倫敦に其居を定め又フォークストン、イーストボルン、タンブリッヂウエルス等の地方ふも往來しく家族と共に務めて英國の人民と交際を結び到る處多くの朋友あるに付他の外國公使の知らざる事をも知り又英人も之が爲先ふ深く同公使を愛敬し隨て同公使の就任以來大に英清兩國の交誼を敦ふしたる廉ありと以て時節柄にも似ず斯かる盛大なる會を開くと得たるなりと云ふ

○歐洲倉庫（前號の續）　近年獨逸にて商工業を奬勵ま外國貿易を擴張せんとそるに就て英國人も頗る側目そるに至りたりなどと說もあれども英國の商工業は國より獨逸の及ぶ可きふ非ず目下英國商工業れ衰退せしが如き觀相あるい近來世界の不景氣にく外國市場れ不繁盛なるがもゑなり外に市場さへあれば今日の商工業と擴張するい何はも其資口なきふ因くも其一盛と休まず其全力と振ふと雖の苦情と唱ふるまも國を出づる品物いる品物には課稅ゑれば今後は自由貿易方も自由にし先方稅と課そるの法と行するに至らば英國の下等社會ふ於はハイドパークふて巡査と打合ふと役夫が儲主に陰に之を煽動しち又散ずるもいふ舉の投票と所有なれど今日は處にしてでにして禍根の種佛國にて王權蔑如志を得ず不平憤慨獨逸の政事家い派中には一黨を結ひ攻撃追て帝位レオンは如き前獨逸に對してもなく眼前ふ在獨逸皇帝ウヰルビスマルク公を保てども人生後を警くるもの本て今日にても後事を議するも史上ふ成りたると變ず可しとも專横と議し或は其意の在る所を抔の考はなく實ども時としていふ時の逆鱗を蒙ひ動王の志殊勝ふ失ふとなりて其人なり決して

二等警視　柴山　景綱

第一方面監督被仰付（四月二十七日警視廳）

○帝國大學課程　帝國大學ふ於ては分科大學諸學科の課程と自今法科工科文科理科の四大學い三周年醫科大學は四周年と定めたり（文部省報告）

○朝鮮國三港關稅、當國海關事務司墨賢里より通商衙門へ具申せる所によれば昨年中釜山仁川の三港に於て收納したる海關稅は左の如し（本年四月二日附在仁川領事館報告）

	仁川港	釜山港	元山港	合計
輸入稅	七二八五、七九	二四二七七、三二	二〇七八八、二四	一一六九二七、三四
輸出稅	八二六九、七三	八二六九、七三	二六八二七五	一九二二〇、〇七
船鈔噸稅	七三二、三〇	二二八五、七六	五五一、一五	二五六七、二二
手形手數料	二二九、九三	一四九、七七	二九〇、〇	五六九、七二
罰金幷官沒	三一〇、二二	七四、五〇	一八、五七	四〇三、二八
合計	八二二九、八二	三四〇五五、〇九	二四三三〇、七二	一三九七七、六二

（以上三件本年四月二十八日官報）

雜報

第千二百六十二號　時事新報